

令和5（2023）年度第3回栃木県感染症対策連携協議会議事録概要

1 開催日時 令和5（2023）年12月7日（木） 18時30分～19時50分

2 開催場所 栃木県庁東館4階講堂（Web（Zoom）併用）

3 出席者

（1）委員14名

別紙「出席者名簿」のとおり

（2）事務局

保健福祉部 林参事

感染症対策課 田野邊課長、植竹総括課長補佐、出井課長補佐、渡辺副主幹

医療政策課 谷田部課長、早川主幹

宇都宮市保健所保健予防課 石和課長 他

4 概要

（1）開会

（2）挨拶

岩佐保健福祉部長から挨拶

（3）議事

○事務局から議題「（1）栃木県感染症予防計画（素案）について」の説明を実施

【委員】

予防計画（素案）P.24の自宅療養者等への医療の提供の記載について、新型コロナでは、当初、新型コロナワクチンの優先接種の対象に訪問看護ステーションが含まれておらず、要望して、最終的に対象にさせていただいた経過がある。当該計画には予防接種の優先接種の記載はないのか。また、今後の対応に当たって、厚生労働省から事業所宛て、特定事業所の届出の提出や特定接種管理システムの更新の依頼があった。医療従事者の予防接種については、接種可能な医療機関が併設されていない事業所では、特定接種管理システムに登録しても必ずしも受けられるわけではない。当該計画に記載せずとも、自宅療養者等への医療の提供のため、新型コロナで対応していただいたように訪問看護ステーションを優先接種の対象に含めていただくことを検討いただきたい。

【事務局】

予防接種に関しては、予防計画（素案）P.11「5 予防接種」に記載しているが、市町の役割、県の役割といった視点で記載している。医療従事者の優先接種について、当該計画には具体的な内容は記載しておらず、今後、国が来年半ばに見直しを予定している新型インフルエンザ等対策政府行動計画を踏まえ、県の行動計画を改定していく予定であり、そのなかで

検討していきたいと考えている。

【委員】

新型コロナの際、特定接種管理システムは活用されなかったが、更新に当たっては、事業所において接種可能な医療機関を探し、医療機関の同意書を取得しなければならない。また、厚生労働省においては、登録・更新したデータも踏まえて今後の対応を検討するようだが、そのあたりとは関係なく、優先接種の対象に関して、柔軟な対応を検討いただきたい。

【事務局】

いただいた意見について、情報収集しながら対応していく。

【委員】

1点目として予防計画（素案）P.24の医療措置協定の医療人材派遣について、どのようなことに対して、どのような人材を派遣するのかが明確ではない。医療機関にとって、情報が明確ではない状況で、協定を締結することは難しい。また、DMAT側も新興感染症対策の業務が新しく加わり、人材育成の必要もあるため、具体的な情報をいただきたい。

2点目として、予防計画（素案）P.36の保健所機能について、2009年の新型インフル、今回の新型コロナと保健所業務がオーバーフローして、保健所の本来の業務であるHIV感染症や性感染症の啓発等の業務が停止したので、保健所の機能強化が図られるべきである。今後の新興感染症の備えとして、有事のときに保健所機能を民間に委託するなどのタスクシフトを行うといった具体的な記載が必要であると考えている。

【事務局】

1点目について、医療提供体制がひっ迫している医療機関への派遣や感染対策を行うための派遣といった2つの機能を考えている。現在、医療措置協定の締結に向け、医療機関との協議を進めており、医療機関からの意見等を踏まえながら、どのような機能を持った人材派遣をするのかを記載できるよう検討していく。

2点目について、予防計画（素案）P.36に「健康危機対処計画」に関する内容を記載しており、当該計画は別途、平行して策定作業をしている。これらの内容とも整合性を図りつつ、記載内容を検討していく。

【委員】

1点目として、予防計画（素案）P.17の「2 災害発生時の感染対策」について、学校の場合は、学校薬剤師を活用することで保健所の負担を軽減できる可能性があるため、教育委員会と連携し、対応できるようにしていただきたい。また、保健所での消毒等の勉強会においては、学校薬剤師も含めて開催することで、顔が見える関係が構築できると思うので検討いただきたい。

2点目として、予防計画（素案）のP.26の「(3)必要な医薬品等の確保」について、以前、タミフル等を備蓄していたと思うが、県として医薬品が不足したときに適切に配布できる方法や備蓄していた医薬品の期限切れを避ける方法を検討いただきたい。

【事務局】

1点目について、具体的に計画にどう記載するかというより、具体的にどう対応していくかということだと思うので、意見を踏まえ、対応を検討していく。

2点目について、現在、新型インフルエンザ用の医薬品については、県で備蓄をしている状況だが、今後、新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しに伴い、備蓄方法についても検討していく。

【委員】

核家族化の進行により、共働きの家族が増え、子どもが感染すると親が仕事を休まなければならない、社会への大きな打撃となっていることから、予防接種を無料とするような方針を記載してはどうか。また、学級閉鎖の判断について、学校ごとに違いがあるため、感染症に対する決定に個人差がないようにするべきだと考える。

新型コロナ対応では、保健所が入院調整を行っていたが、業務がひっ迫し、うまくいかなかった面もあったので、責任者を定めた上で責任をもって調整をするといったことまで記載をした踏み込んだ計画にする必要があるのではないかと考える。

新型コロナの発生後、これまで診ていた発熱患者を診なくなってしまった医療機関がある。新しい感染症がどういった性状かは分からないが、しっかり患者を診察していただくといった記載についても検討いただきたい。

【事務局】

まず予防接種について、行政としての仕組みを説明させていただく。ワクチン接種の事務は、市町の事務であり、かかった経費に対して、国から地方交付税が、A類疾病であれば9割、B類疾病であれば3割交付される。市町は財政状況等を踏まえながら、接種に係る単価を決定している。

【委員（保健福祉部長）】

予防接種の無料化の可能性については、否定するものではないが、実施に当たっては、市町の財源の問題や集団接種の効果について、整理する必要があると、現段階において記載することは難しいと考えている。

入院調整について、県が入院調整を行うのは、措置入院の場合の時であり、3類、4類、5類の場合は、原則的には、予防計画（素案）P.21の記載のとおり、一般の医療機関において医療が提供されるものであることから、医療機関間において、調整いただくことになるので、うまくいかない部分については、共に検討していかなければならないと思っている。

【委員】

1点目として、県と市町等との個人情報の取扱いについて、ICTの活用も含めて、しっかりと対応できるようにしていきたい。

2点目として、BCPの策定についてである。介護保険施設においては、BCPの策定が求められており、医療機関においても感染症対策を含めたBCPの策定は必要であると考えている。予防計画に記載するかは別としても、BCPの策定を進めていく必要があるのではないかと考える。

【事務局】

1点目について、新型コロナの課題を踏まえ、今回、感染症法が改正され、健康観察、生活支援等において必要な場合は、患者の個人情報の提供が行うことができることとなった。また、ICTの活用についても、国の動向を踏まえながら対応していきたいと考えている。

【委員(保健福祉部長)】

2点目のBCPについては、パンデミックになった際の機能維持のために重要であることから、何かしらの記載を検討させていただく。

【会長】

今回いただいた多くの意見や要望について、検討、対応してもらおうということで、議題(1)について、了承とさせていただく。

○事務局から議題「(2) 宇都宮市感染症予防計画(素案)について」の説明を実施

【会長】

意見等がないため、議題(2)について、了承とさせていただく。

○事務局から議題「(3) その他」(参考資料)の説明を実施

【委員】

全国的にはHIV感染症も昨年の患者報告数を上回るのではないかとされており、新型コロナの検査需要により対応できなかったことで、少ししわ寄せがきているのかと思う。特に結核の患者報告数について、既に昨年の報告数を超えている状況である。新型コロナの際、患者の発見不足があったのではないかと考えもあり、これについては、注意しなければならないと考えているので情報提供させていただく。

(4) 閉会